

**第1回 福島12市町村将来像提言フォローアップ会議
議事要旨**

日時：平成27年10月28日（水）13:00～14:50

場所：杉妻会館4階 牡丹

議題：

- (1) 福島12市町村将来像提言のフォローアップの進め方について
- (2) 主要個別項目についての意見交換
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

議事概要

(1) 福島12市町村将来像提言のフォローアップの進め方について

資料1に基づき、復興庁黒田企画調査官から、開催要領及びフォローアップの進め方として、復興庁統括官と福島県副知事が共同議長、復興庁と福島県が共同事務局となって福島12市町村将来像提言フォローアップ会議を開催し、提言の主要個別項目の実現に向けた進捗管理を行い、具体的には工程表等を取りまとめて有識者検討会に報告すること等について説明があった。

資料2に基づき、復興庁大神参事官補佐から、平成28年度概算要求のうち福島12市町村将来像関係の予算として、福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業やイノベーション・コースト構想の関連事業について説明があった。

福島県助川復興・総合計画課長から、現在福島県復興計画の改訂を進めている旨の説明があった。また、資料3に基づき、福島県復興計画（第3次）において、避難指示等復興加速化プロジェクトを重点プロジェクトに新たに位置づけ、復興への課題に対応するため、安心して暮らせるまちの再生・復興及び世界に発信するモデル地域の実現の2つの観点からの取り組みを進めていくなどの説明があった。

(2) 主要個別項目についての意見交換

資料4-3-1に基づき、復興庁中橋企画官から企業連携による産業復興について、地域復興マッチング「結の場」、被災地域企業新事業ハンズオン支援事業、新規ビジネス等支援専門家プール、企業復興支援ネットワークについて説明があった。

資料4-3-2に基づき、復興庁山崎参事官から自治体版ハンズオン支援事業について、復興庁と支援事業者の間で契約を結び、その上で各市町村とともに地域の課題を検討

する、ノウハウ、アイデアの支援であることの説明があった。また、川内村における取組事例について説明があった。

資料4-5に基づき、福島県伊藤地域医療課長から、二次医療体制の確保を含めた検討について、福島県が、復興庁、厚生労働省、双葉8町村、企業関係団体、県立医大等の参画を得て双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会を立ち上げ、一次医療については拠点の近くに必要であること、二次医療は帰還、復興を進めるためには不可欠であり、先行整備も必要になること、復興に向けて二次医療の道筋を早く示していくべきであること、医療人材の確保が必要であるといった意見があった旨の説明に加え、福島県はとりわけ医療人材の確保が厳しい状況であり、二次医療及び人材確保については、国の全面的な、強力な支援を強く求めたいとの意見があった。

資料4-1から資料4-10について、次の意見があった。

- 医療圏の整備は早急に進めなければならない。県中地区で入院患者数が増えてきており、今まで県中地域に入院できていた方が断られて、地元の診療所に戻されていると聞いている。相双だけではなく、それに隣接する地域、避難されている方のいる地域も含めた検討を進めていただきたい。
- 各医療機関それぞれの機能を分けて効率化を図るなり、機能強化の充実に対する支援を行うなどの形で取り組んでいる。御指摘の点についても、十分必要な対応をしていかなければならないと認識しており、これまでの取組を一層強化するという事で対策を取っていききたい。
- 帰還する方々の産業・生業をどうしていくのかについて、復興庁の結の場を含めて、効果的に事業構築ができるよう、復興庁と官民合同チームが協議して、帰還した事業者が事業再開できるよう、国の知恵を十分発揮していただきたい。
- 帰還の準備ができて戻ろうしても、人が足りない等の課題があると聞いている。他の施策も含めて、効率的に進めていくに当たっての課題があると思っている。地元の方々と十分に話をしながら、よりよい、帰還が進むような施策を考えていきたい。
- 事業者の方々から帰還しても客がおらず商売が成り立たないとか、一般の方の立場からは病院がないとか教育施設がないとか話をお聞きしており、生活のインフラが整っていないと帰還も難しい。その辺の課題は伺っており、具体的な施策の検討については、復興庁等とも連携して十分対応していききたい。

資料4-13に基づき、出席した11市町村の代表者から、それぞれの復興拠点整備について説明があった（飯舘村は欠席）。

田村市鈴木副市長より、都路地区に現時点で66%の方が戻っていること、今月市内全ての住宅、公共施設の除染が完了したこと、個人事業者の8割が再開していること、平成26年4月に学校を再開したこと、診療所、歯科診療所が開設されていること、デマンド型乗合タクシーを運行していること、林業関係企業の誘致に努めており、木質バイオマスについても積極的に取り組んでいること等について説明があった。

南相馬市安部復興企画部長より、小高地区の復興拠点施設整備事業について、帰還した方が生き生きとした生活を送れる場所として、市役所近くにシンボルとなる拠点を整備すること等について説明があった。また、小高区内で現在約12%の方が準備宿泊を利用していることの説明があり、平成28年4月の解除や、平成28年2学期から小中学校を再開するという目標が示された。

川俣町伊藤副町長より、山木屋地区の復興拠点計画について、安心して帰還できるような商業施設、町営住宅、健康増進施設等を整備すること、商業施設については経営に係る事業運営費の確保が課題であること等について説明があった。また、平成26年6月に、町と地元企業等が出資し、かわまた復興発電合同会社を設立し、平成27年7月から発電を開始しており、利益の一部を復興拠点の維持管理に活用する計画について説明があった。

広野町菅野副町長より、広野駅東側開発事業について、産業団地及び従業員や帰還する方等の住宅用地の整備計画、企業進出状況、医療機関の移転計画、ホテルの誘致計画、駅ビル及び駐車スペースの整備計画、近代農業ゾーンの整備計画等について説明があった。

檜葉町大和田副町長より、土地利用計画アクションプランについて、竜田駅東側エリアにおける廃炉関連企業等の宿舎・ホテル整備や、町民や事業者の暮らしの再生、新たな居住を促進するための復興拠点の整備計画等について説明があった。

富岡町齊藤副町長より、第二次復興計画では平成29年4月の帰還開始を目指すことを明確に目標としたこと、岡内・曲田地区を中心として復興を進めること、役場機能が一部だが富岡町内に戻ったこと、双葉警察署の部分再開が実現したこと、一時帰宅した方の交流サロンを設けたこと、商業施設・公設診療所の再開予定、災害公営住宅の整備等について説明があった。

川内村猪狩副村長より、10月1日現在、川内村全体では61%が帰村、昨年10月に一部の地区が解除された。20キロ圏内は21%が帰村していること、一部の地区が準備宿泊を開始しその結果の検証を重ねて解除時期の検討を進めていくこと、図面の①で示す役場を中心に復興関連施設の整備を集中して進めていること、工業団地、商業施設、全天候型温泉プール、特養ホーム等の復興関連施設の整備が進行中であることについて説明があった。

大熊町石田副町長より、大熊町第二復興計画について、大川原地区に復興拠点を整備しており、その隣接地では現在給食センターが稼働していること、太陽光発電施設を建設中であること、東京電力の社員寮を750戸建設中で、来年度以降に居住が始まること、上下水道は来年度初めには供用できる見込みであること、準備宿泊の訓練等を進めていくことについて説明があった。

双葉町米山支援員より、まちづくり長期ビジョンについて、町内復興拠点を幾つかのゾーンに分けて段階的に復旧・復興事業を進めていることの説明があった。また、復興計画の実現に当たって、将来の帰還時期の見通しや区域の考え方を国が責任を持って示してほしい、12市町村将来像について双葉町のみならず12市町村全体が希望を持てるようにタイムラグによって取り残されることがないように議論を進めてほしいとの話があった。

浪江町宮口副町長より、復興まちづくり計画について、町民の交流・外部交流推進のランドマークとなる情報発信拠点の整備について検討委員会を設置して検討を進めていること、災害公営住宅・再生賃貸住宅の整備を進めていること、中心市街地整備計画に関して駅前周辺の整備が急務であること、双葉町と共同の復興祈念公園の整備について県主体での検討がスタートしたこと等について説明があった。

葛尾村金谷副村長より、再生戦略プランについて、中心拠点等整備事業として、復興交流拠点整備ゾーン、復興交流館・直売所等拠点整備ゾーン、花見山整備ゾーン、住宅・レクリエーション機能等導入検討ゾーン、企業誘致ゾーン等の計画及びその進捗状況、復興交流館については整備検討会設置予定であること、今年度中に帰村する高齢者向けの集合住宅10世帯を計画していることについて説明があった。

資料4-14に基づき、福島県根本生活交通課長から、地域公共交通ネットワークの構築について、避難指示の解除や復興拠点等の整備状況や帰還人口の見通し等、個々の地域の時間軸に沿いながら、住民のニーズに合致させながら、将来の交通網計画も視野に入れて、地域公共交通体系を段階的に構築していくため、国、県、市町村の他、利用する住民

や公共交通事業者等による検討体制を立ち上げること、27年度中に準備会合を2回開催して、震災前の交通実態等を整理し、復興まちづくりのフェーズに合わせて交通ネットワークのあり方や特徴的な取組事例を整理し、28年度以降の調査検討の進め方等を詰め、28年度には検討テーマを設定して順次進めていく体制を確立することの説明があった。

(3) 今後の進め方について

福島県守岡避難地域復興課長から、避難指示の解除等がなされた4市町村の帰還状況について説明があった。

広野町菅野副町長から、町内80か所ある宿舎に約3,100人の作業員が居住していること、作業員の存在が住民帰還の妨げあるいは不安要因になっている状況があること、広野町では不安の払拭のためネットワーク会議を発足し、各種事業者と情報共有を図って、住民帰還に努めていることの説明があった。

檜葉町大和田副町長から、夜間のパトロールの際、家々の点りで帰還者数を確認し、321名という数字を出していること、今後帰還者を正確に把握するため、行政区に4名ずつ連絡員を配置したこと、解除により帰町の準備に入ってリフォーム、新築が目立ってきていることの説明があった。

資料5に基づき、復興庁大神参事官補佐から、約7,000人の廃炉関係従事者の動向や拠点整備の経済波及効果について、復興庁で基礎調査を行う予定であることの説明があった。

資料6に基づき、福島県守岡避難地域復興課長から、19の主要個別項目、枝番も含めると全体で25の施策についてそれぞれの事業主体ごとに、課題、目的、施策の概要、事業主体、スケジュール等を記載した個票を作成してもらい、この個票のスケジュールをまとめたものを工程表として作成してもらう旨の説明があった。

また、個票、工程表の進捗状況を確認するための進捗状況表を作成し、施策ごとに事業概要、事業実施主体、資金、スケジュールを記載してもらうこととし、今後は個票、工程表、進捗状況表の3つの資料について、関係機関と調整を進めていくとの説明があった。

ここで次の意見があった。

- 工程表を作ることが目的ではなく、その中身を具体的に詰めていくことが重要。今回は初回ということで十分な議論ができなかった。検討項目には地域包括ケアという項目が出ているが、帰還に向けては福祉が非常に大切な部分。従来から非常に大きな課題であったが具体的な道筋が見えなかった。こういうものについても工程表を作るとも

に、次回以降十分な議論をしていただけるようお願いする。

事務局から、今回は来年2月4日を予定しており、来春までに本日を含め3回程度フォローアップ会議を開催して工程表等を取りまとめ、来年6月頃を目途に開催する有識者検討会に報告することの説明があった。

最後に、共同議長である福島県鈴木副知事、復興庁熊谷統括官から、それぞれ次の発言があった。

○ 福島県鈴木副知事

7月の将来像の提言とりまとめ以来、事務的に協議を進め、整備体制が固まり、本日このような実務レベルを担うフォローアップ会議を立ち上げることができた。国と県が共同の事務局として、各副市町村長にも加わっていただき、将来像の実現に連携して取り組む体制が非常に明確になったのではないかと思います。

共同議長の立場からそれぞれの取組をしっかりと見渡し、今日いろいろお話しいただいたが、各市町村が復興拠点の整備を進める上で発生するさまざまな課題の解決、特に生活インフラ等の整備促進に努めるとともに、本日、県から説明させていただいた二次医療の体制の問題、地域公共交通をどのように確保していくか、そうしたことについて県も大きな役割を果たしていきたいと思っている。

財源の確保も含めて、国にお願いしなければならないことはたくさんあるが、県としてもしっかりと取り組んでいくので、関係省庁、市町村、報道機関の御支援、御協力をお願い申し上げます。

○ 復興庁熊谷統括官

本日は皆様から大変貴重な御報告、御意見を賜り、感謝申し上げます。

今回のフォローアップ会議によって、国、県、市町村が3人4脚でまさに将来像の提言を具体化するキックオフができた。今後、提言の主要な19項目について具体的に作業を進めていくことになるが、今後の作業を進めるに当たって重要だと思うことが幾つかある。

1つ目は工程表。しっかりとした工程表を作り込むということが、まさにプロジェクトを具体化していく肝になると思うので、そういう意味ではできるだけ曖昧さを排除して、中身の濃い具体的なものを作っていきたい。

2点目は、まさにこの会議で議論されたことが今後の政策支援の枠組みに繋がっていくのだろうという意識を持って取り組んでいきたい。

それから、今、検討の俎上に上がった19項目、いずれも様々な機関、組織が関わるプロジェクトなので、そういう意味では各組織の意識合わせ、目線合わせ、あるいは連携と

いうものがプロジェクトの具体化に大変重要だと思うので、その面でも皆様方の御協力をぜひよろしくお願ひしたい。

次回は19の個別の項目ごとに、今回決まった工程表、進捗状況、個票の様式を作成いただき、より詳細な検討ということになるが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。